

住宅保証機構・住宅あんしん保証とのリフォーム保険の団体認定取得について

全建愛知の上部団体である全建総連では、この度、住宅保証機構株式会社（住宅保証機構）及び株式会社住宅あんしん保証（住宅あんしん保証）よりリフォーム保険の団体認定を受けました。

全建総連がリフォーム保険の団体認定を受けることで、全建愛知の組合員は、事業者登録料及び保険料の割引を受けることができます。

今回の団体契約による組合員が受けられるメリットは以下のとおりです。

	住宅保証機構	住宅あんしん保証
事業者登録料	通常 15,750 円が 10,500 円になります。 ※更新事業者登録料（1年ごと）及び新築（まもりすまい保険）の届出事業者の新規事業者登録料については割引の適用はありません。	（新規登録の場合） 通常 25,200 円が 20,160 円になります。 （更新登録の場合） 通常 15,750 円が 12,600 円になります。
保険料	通常に比べて 20%程度の割引が受けられます。	通常に比べて 30%程度の割引が受けられます。
対象工事	制限なし（基礎の新設撤去を伴う工事を含む）	対象工事の制限あり（※基礎の新設撤去を伴う工事は保険引受不可）。 【対象工事範囲】 ①工事請負金額300万円超で「耐力壁、筋かい、柱、梁、小屋組の新設又は撤去を伴う工事」「防水層の新設又は撤去を伴う屋根工事・外壁工事」が含まれない工事、 ②基礎の新設撤去を伴わない工事。

割引を受けるためには、事業者登録・保険申込みの際に、全建総連の組合員であることを証明する「会員証明書」を事前に全建愛知より発行を受けて、申請書類に「会員証明書」（写）を添付して、住宅保証機構の各都道府県統括事務機関・住宅あんしん保証の取次店に提出することが必要になります。

【手続き・必要書類入手方法】

マニュアル及び関係書類は全建総連ホームページに掲載

<http://www.zenkensoren.org/reform-hoken.html>

- ・全建総連ホームページのトップページ「9 リフォーム保険」のバナーをクリック
- ・「住宅保証機構、または、住宅あんしん保証のリフォーム保険（マニュアル等関係書類）」をクリック
- ・「保険契約申込書（全建総連団体契約・専用書式）」をクリック

【問合せ】

住宅対策部まで